

報道関係各位

2021年3月1日(月)

北海道エアポート株式会社

稚内、釧路、函館、帯広、女満別各空港の空港運営事業開始について

北海道エアポート株式会社は2021年3月1日から、稚内、釧路、函館、帯広、女満別各空港の空港運営事業（運航情報、保安防災、施設管理、灯火電気など）を開始いたしました。

当社では2020年7月以降、管理者の国土交通省、帯広市、北海道から座学訓練、実技訓練、現場OJTなど約8カ月間にわたり空港運営事業の引き継ぎを受けてまいりました。

今後、空港運營業務は当社の各空港事業所が担い、引き続き各管理者によるご指導を頂きながら、安全・安心を第一とした空港運営に向け、全社一丸となって着実に取り組んでまいります。

7空港の上下一体運営に当たっては、安定した事業実施体制を確立し、安全・安心かつ効率的な空港運営とともに、空港施設の利便性・安全性の向上に向けた施策を推進いたします。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を徹底し、地域との緊密な連携の下、航空・観光需要の回復に向けた取り組みを進めてまいります。

▶ 稚内空港事業所

場 所	稚内空港内（国土交通省稚内空港事務所庁舎内）
事業所長	田所 昌弘（稚内空港ビル株式会社代表取締役社長）
人員体制	14人体制

▶ 釧路空港事業所

場 所	釧路空港内（国土交通省釧路空港事務所庁舎内）
事業所長	袴田 慶一（釧路空港ビル株式会社専務取締役）
人員体制	21人体制

▶ 函館空港事業所

場 所	函館空港内（国土交通省函館空港事務所庁舎内）
事業所長	八島 聡（函館空港ビルディング株式会社専務取締役）
人員体制	22人体制

▶ 帯広空港事業所

場 所	帯広空港内（旧帯広市空港事務所）
事業所長	美土路 純一（帯広空港ターミナルビル株式会社専務取締役）
人員体制	18人体制

▶ 女満別空港事業所

場 所	女満別空港内（旧北海道女満別空港管理事務所）
事業所長	小川 武利（女満別空港ビル株式会社専務取締役）
人員体制	18人体制

➤ これまでの流れ

- 2019年 8月23日 会社設立
- 10月31日 管理者（国、旭川市、帯広市、北海道）と実施契約締結
- 2020年 1月15日 7空港のターミナルビル会社等の運営を開始
- 6月 1日 新千歳空港の空港運営事業を開始
- 10月 1日 旭川空港の空港運営事業を開始
- 2021年 3月 1日 稚内、釧路、函館、帯広、女満別の5空港の空港運営事業を開始

➤ 着陸料割引制度の導入

2021年3月1日より、稚内、釧路、函館、帯広、女満別各空港に着陸料等割引制度を導入いたしますので、別紙の通りお知らせします。

＜本件に関するお問い合わせ＞

総務・人事部 広報課 0123-46-2990（代表）

2021年3月1日より、稚内空港、釧路空港、函館空港、帯広空港、女満別空港に着陸料等割引制度を導入し、航空ネットワークの拡充を目指します。

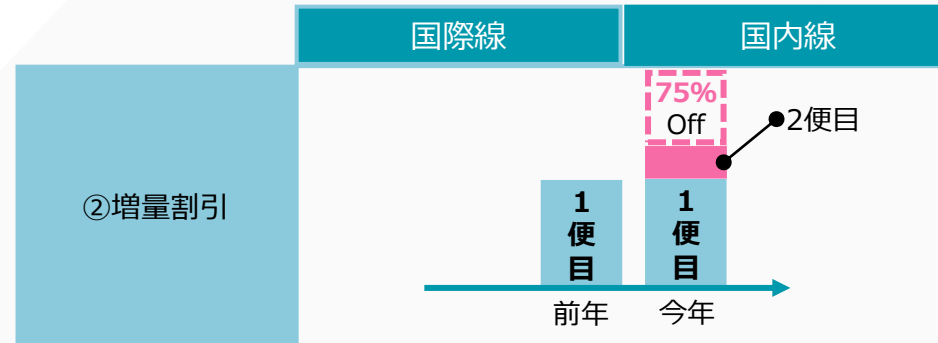
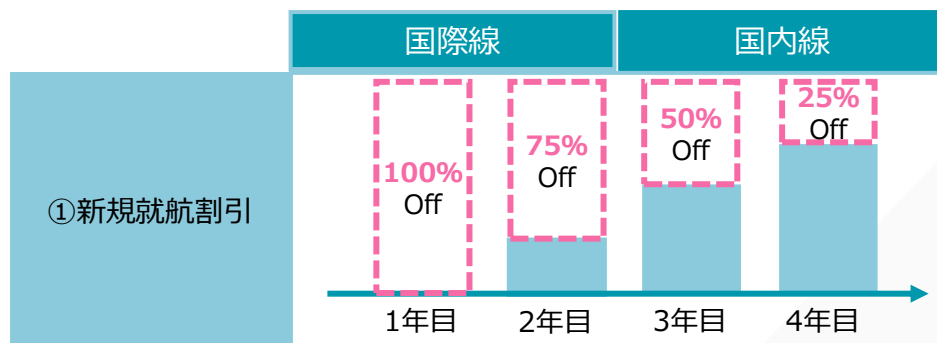
【導入する割引制度（5空港共通）】

- ① **新規就航割引**：運航開始から4年間、段階的に割引を適用
- ② **増量割引**：対前年度増量分に対して、割引を適用

【制度内容】

	対象		割引率	適用条件
①新規就航割引	着陸料 保安料※	国際定期便 国内定期便 (旅客)	1年目：100% 2年目：75% 3年目：50% 4年目：25%	・航空会社にとっての新規開設路線 ○運休又は廃止から2年間経過していない路線を除く
②増量割引	着陸料 保安料※	国際定期便 国内定期便 (旅客・貨物)	対前年度増量分の 75%	・算定期間と前年同期間を比較し、増量の場合に適用 ○機材の小型化が伴う増便は適用外 ○着陸回数増加を伴わない最大離陸重量増加のみは適用外

※帯広空港では、保安料の設定は無し



■着陸料等詳細については、空港供用規程（URL：https://www.hokkaido-airports.co.jp/airport_operation/）をご参照ください。